

住所と税に因んだ よもやま話 ちな

飯田 良樹

皆さんは固定資産税を支払われる時に所有している家屋や田畑などの所在地を見られたと思う。それには市町村名の後に大字名があり小字名と番地が続いている。

一志町八太字市場992		
家屋	専用・一般用	木造

小字名について皆さんは聞き慣れない地名だったでしょう。



「一志町史」 上巻 川合地区地籍図より

「一志町史」によると、字名は江戸時代に検地帳に記載のために明記され、それがそのまま明治に持ち越され明治初頭の地租の資料となった。

明治の地租の資料とは、私の家に残る地券証をみると青が宅地と田、茶が山。



住所は九百九十二番地、字市場となっている。他に気になった点で、赤字の印「明治九年改正」が押され、文面中「此百分ノ三 金壹圓四拾壹錢三厘 地租」隣に「明治十年ヨリ 此百分ノ貳ヶ半 金壹圓拾七錢七厘 地租」と地租が安く変更されている。

明治9年になにが起こったのか？

歴史情報蔵（三重県史編纂）によると、明治新政府が、財政の安定を図るために地租改正事業を行い、内容は土地の価格を定めて、その地価に応じて税を課すこと、これまで現物で納めていたのをお金で納めさせるようにかえること、税率を地価の3パーセントとし、土地の所有者を納税者とするのが主な点であった。ところが明治8年頃から米の値段が下がり始めたために、農民たちは米を安く売って、高い税金を支払わなければなり、生活が苦しくなったので地租の上納について嘆願書を出す、一向に聞き届けられないので、農民たちは、多数集合して圧力をかけるが、役人たちに説得され帰ろうとするところへ、急を聞いた付近の農民たちが加わったことで事態が緊迫し、一人の農民が寒さをしのぐために藁に火をつけると、それを見た他の農民が事を起こす合図と受けとり、騒ぎは一層激しくなり、松阪・一志・安濃・四日市・桑名、更には愛知・岐阜両県の北へ向かう勢力と度会・宇治山田方面へ向かう勢力、伊賀方面へ向かう勢力に分かれながら、志摩・牟婁を除いた全県的な広がりをみせる。そこで、岩村県令は、この地域を管轄していた大阪鎮台に軍隊の派遣を要請するだけでなく、内務省へも警視庁の警官の派遣を、更には管轄違いの名古屋鎮台へも軍隊の派遣を要請して、やっとこの騒動を鎮めた。（このことで最近では伊勢暴動とは言わずに東海大一揆）この騒動で、政府は2週間ぐらいあとの翌年1月4日、地租をこれまでの3%から2.5%に引き下げる。世の人はこれを称して「竹槍デチョイト突き出ス二分五厘」。



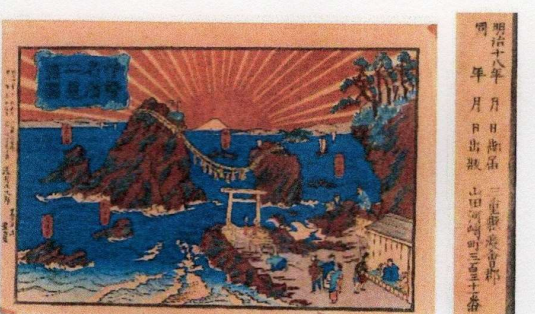
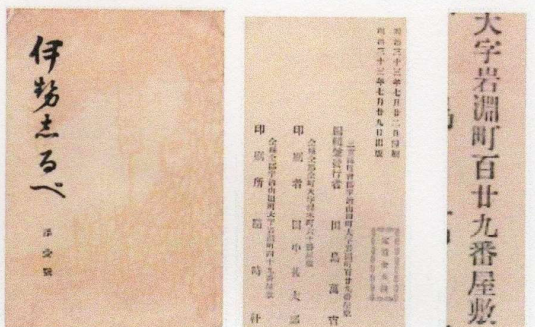
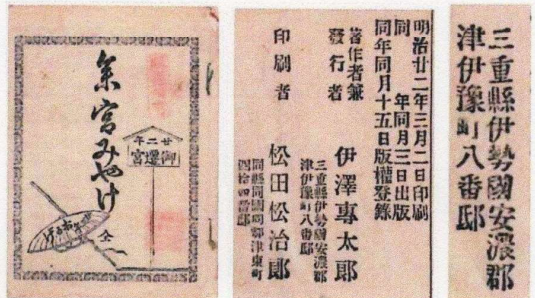
『明治9年2月29日調査 度会県第十三区戸籍八太村』には飯田六蔵が八太村九十七番屋敷在住して農業の合間に旅籠をし、上の余白には氏神は式内社波多神社、寺は当村天台宗宝善寺や、どこから嫁いできたか、病気は何を患っているかと詳しく記載され、6年毎に書き換えられた。これは屋敷が壊されたり、新しく田畑に家が建てられたりすると番屋敷の番号が換わり、屋敷番号が前回と違ってくる。(八太の番地は南から屋敷番号は北から振られている。) また個人情報沢山記載されたため個人情報規制を受けて現在は壬申戸籍様式の戸籍簿は公開されていない。

11 036-

三重縣伊勢國志保郡八太村九十七番屋敷 前主 養父飯田六蔵 主 養父飯田六蔵 妻 飯田六太郎 長男 飯田六蔵 次男 飯田六太郎 三男 飯田六太郎 四男 飯田六太郎 五男 飯田六太郎 六男 飯田六太郎 七男 飯田六太郎 八男 飯田六太郎 九男 飯田六太郎 十男 飯田六太郎 十一男 飯田六太郎 十二男 飯田六太郎 十三男 飯田六太郎 十四男 飯田六太郎 十五男 飯田六太郎 十六男 飯田六太郎 十七男 飯田六太郎 十八男 飯田六太郎 十九男 飯田六太郎 二十男 飯田六太郎 二十一年 飯田六太郎 二十二年 飯田六太郎 二十三年 飯田六太郎 二十四年 飯田六太郎 二十五年 飯田六太郎 二十六年 飯田六太郎 二十七年 飯田六太郎 二十八年 飯田六太郎 二十九年 飯田六太郎 三十年 飯田六太郎 三十一年 飯田六太郎 三十二年 飯田六太郎 三十三年 飯田六太郎 三十四年 飯田六太郎 三十五年 飯田六太郎 三十六年 飯田六太郎 三十七年 飯田六太郎 三十八年 飯田六太郎 三十九年 飯田六太郎 四十年 飯田六太郎 四十一年 飯田六太郎 四十二年 飯田六太郎 四十三年 飯田六太郎 四十四年 飯田六太郎 四十五年 飯田六太郎 四十六年 飯田六太郎 四十七年 飯田六太郎 四十八年 飯田六太郎 四十九年 飯田六太郎 五十年 飯田六太郎 五十一年 飯田六太郎 五十二年 飯田六太郎 五十三年 飯田六太郎 五十四年 飯田六太郎 五十五年 飯田六太郎 五十六年 飯田六太郎 五十七年 飯田六太郎 五十八年 飯田六太郎 五十九年 飯田六太郎 六十年 飯田六太郎 六十一年 飯田六太郎 六十二年 飯田六太郎 六十三年 飯田六太郎 六十四年 飯田六太郎 六十五年 飯田六太郎 六十六年 飯田六太郎 六十七年 飯田六太郎 六十八年 飯田六太郎 六十九年 飯田六太郎 七十年 飯田六太郎 七十一年 飯田六太郎 七十二年 飯田六太郎 七十三年 飯田六太郎 七十四年 飯田六太郎 七十五年 飯田六太郎 七十六年 飯田六太郎 七十七年 飯田六太郎 七十八年 飯田六太郎 七十九年 飯田六太郎 八十年 飯田六太郎 八十一年 飯田六太郎 八十二年 飯田六太郎 八十三年 飯田六太郎 八十四年 飯田六太郎 八十五年 飯田六太郎 八十六年 飯田六太郎 八十七年 飯田六太郎 八十八年 飯田六太郎 八十九年 飯田六太郎 九十年 飯田六太郎 九十一年 飯田六太郎 九十二年 飯田六太郎 九十三年 飯田六太郎 九十四年 飯田六太郎 九十五年 飯田六太郎 九十六年 飯田六太郎 九十七年 飯田六太郎 九十八年 飯田六太郎 九十九年 飯田六太郎 一百年 飯田六太郎	
---	--

三重縣伊勢國志保郡八太村九十七番屋敷

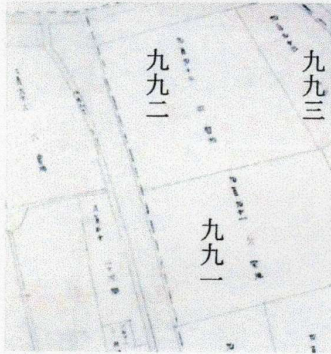
戸籍謄本は祖母幸枝が亡くなった時に取り寄せた制作年度がわからない戸籍謄本である。六歳の住所が大字八太九拾壹番屋敷となっている。明治9年の番屋敷は97で6屋敷の減少がわかる。何番と何番との間が減ったのかなである。明治初期を調べている郷土史家にとってはこの明治20年近くまでの壬申戸籍様式戸籍簿の非公開が大変な痛手である。



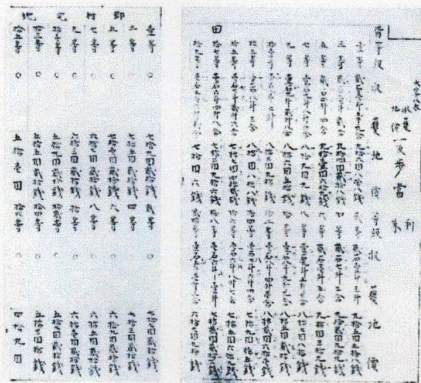
戸籍簿非公開に加え、旧戸籍謄本や明治の書籍及び版画の作者の住所の表記には、番屋敷(邸)と番地が混在していることが、ことを分かりにくくしている。地券証のように番地で統一であれば、今と変わらない番地なので個人の住所が同定できる。

また、どんな人達がどの様な場所に住んでいたか住宅図を作ろうとしても、番地を振る順番と番屋敷を振る順番が違う事と戸籍が6年に1回変わっている可能性があることで明治初期の住宅図が作れないなどいろいろと屋敷番号で表記されていると気が滅入ってしまう。

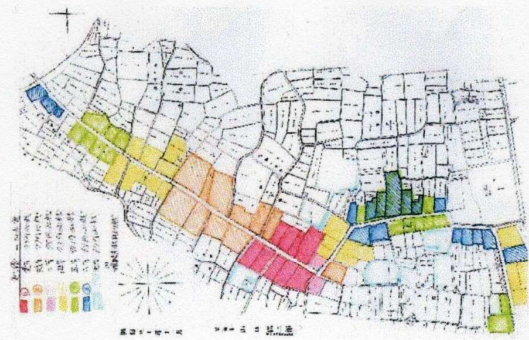
話を地租に戻そう。平成の大合併の前に町役場が所有する八太の字切地籍図を見せてもらったことがある。地籍図は明治30年11月に宇治山田町大字曾弥の山口徳二郎が制作。



九百九十二 四 宅地、九百九十一 六 宅地と書かれていた。番地の後の数字が地租基準とわかった。



この数字より八太の土地価格図を色分けして作成した。



これで見ると、旅籠・問屋や元庄屋・戸長のいる中心部が高額で周辺にいくに従い安くなっていくのがわかる。

以前から991、992、993の地券証を持っているのに、なぜ住宅番地が992を使用して若い番地991を使っていないのか？は、992が旅籠をしていた地番でもあり時価基準が高いからと判明した。番地の振り方が北からではなく南からも関係していた。

また、住民台帳も調べた事があった。だが明治20年までが抜かれているので明治9年の住民動向がつかめなかった。その時に所有者が名古屋在住神野と言う記載が多いのに気がついた。調べてみると、三重県生活文化部学事課が『三重県史史料調査報告書13~15 神富殖産会社資料仮目録』を出版。神野家は名古屋で明治初年から商業を手広くする「神野店」を経営、親類の繊維・不動産・金融を手掛ける富田家とが合体して明治38年に神野富田殖産会社を設立する。昭和21年の農地改革で清算解散する。この神野家と富田家は明治11年頃より東海では地価が安い三重県下の土地を購入し始める。明治25年頃には神野・富田両家は三重県下で一、二を争う大地主となる。一志郡では田畑を買収して海運や鉄道(参宮鉄道六軒駅に集積場があった)で米を名古屋に運んでいた。金融関係も盛んにしていたので、私が調べた名古屋在住神野は借金の形で所有者名を神野に変えられた可能性もあると思う。

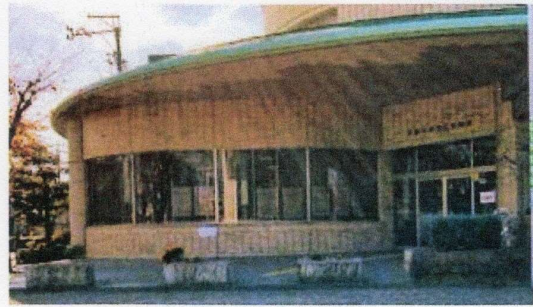
では、「市場」の字名だが、国語辞典では 1 売り手と買い手とが特定の商品や証券などを取引する場所。 2 財貨・サービスが売買される場についての抽象的な概念。 3 商品の販路。となっているが、2006年9月津リージョンプラザで中世都市研究が開催され、叔父平松令三のアッシーとして付いていった時、笠井賢治氏が「市場地名に関する試論—三重県の事例から—」を講演された。その中で、市場の地名はそれのみで市が形成されるだけではないとして、八太の市場は初瀬街道に面して島津家久が1575年に初瀬街道沿いの八太で宿泊し宿の役割を担っていたと考えられ、これらの集落は宿場として機能していたと考察していた。また、いろいろな事例をあげられて、現在も地名として残る「市場」は桑名・安濃津・山田といった都市と機内・尾張・東国の都市、地域と地域をつなぐ場であったと語っていた。（この文章は私の講演を聞いての私見）

なお詳細を知りたい方は、『中世都市研究 13 都市をつなぐ』新人物往来社、2007年 を見られると、三重県下の市場地名一覧表や市場地名の立地模式図、市場地名分布図などが掲載されている。

固定資産税の住所から、小字について疑問を持ちいろんなことを調べてみた。とりとめもない事なので「よもやま話」と題を打った。みなさんも、これは「何だろうな」と思ったら、図書館や博物館に行かれて調べると、面白いことが判明出来る。もし、調べ方がわからない時には、図書館であれば司書、博物館や資料館であれば学芸員を探して聞けば、新たなことを知ることが出来る。



松阪市立歴史民俗資料館



久居 ふるさと文学館



三重県総合博物館 (MieMu : みえむ)



旧長谷川治郎兵衛家



伊勢市立伊勢古市参宮街道資料館